任命権者と人事委員会間の連携等に関する調査

【項目1】任命権者と人事委員会との連携について

I 任命権者と人事委員会において定例的に開催している会議等の開催状況について

※会議の類型

- ①任命権者及び人事委員会委員(長)が出席し、開催されるもの(③以外のもの)
- ②任命権者及び人事委員会の担当部局が出席し、開催されるもの(③以外のもの)
- ③任命権者(又は担当部局)、人事委員会(又は担当部局)及び有識者が出席し、開催されるもの

類型	団体数			
無空	都道府県	指定都市		
開催なし	26	12		
1	1	1		
2	22	7		
3	0	0		

(注)一の地方公共団体において、複数類型に該当する場合は、それぞれの類型に計上している。

開催頻度	団体数			
用惟则及	都道府県	指定都市		
必要の都度	1	1		
年1回	15	4		
年2回	2	2		
年3回以上	3	1		

- (注)・集計上、「年○回程度」という回答は、「年○回」として計上している。また、例えば、「年1~2回程度」 という幅のある回答は、回数が少ない方(年1回)として計上している。
 - ・協議事項により回答が分かれている場合は、開催頻度を合計して計上している。

【概要欄に記載の主な協議事項】

- ・採用計画に関する協議(9団体)
- ・試験制度に関する協議(22団体)
- ・人材確保活動・受験者確保に関する協議(20団体)など

- II I の会議等の結果又は I の会議等の結果以外で任命権者からの要請などを踏まえ、競争試験・選考 (以下、採用試験という。) (平成30年度に実施したもの及び令和元年度に実施するもの)において、受験 資格や試験科目など、従前の採用試験から変更した事例について
 - (1) Iの会議等の結果を踏まえ、変更した主な事例

類型	団体数
採用試験枠の新設	12
受験資格の変更	10
試験項目の変更	7
試験の評価基準の変更	1
その他	・試験会場の調整(東京会場を設置など)・1次試験合格者を増やし、人物試験に多くの方が臨める方式に変更・試験実施回数の増・試験日程の見直し・専門試験の免除資格を追加 など

(2) Iの会議等以外で任命権者からの要請などを踏まえ、変更した主な事例

類型	団体数
採用試験枠の新設	26
受験資格の変更	40
試験項目の変更	20
試験の評価基準の変更	5
その他	 ・人物試験(面接)の評定体制を充実・変更 ・募集PRの方法 ・電子申請の拡大 ・試験日程の前倒しなどの変更(募集開始や合格発表を含む) ・受験申込期間の拡大 ・試験日程を1日に短縮 ・試験会場の増設 ・試験回数の増加 ・試験区分の名称変更 ・年齢要件(上限)の引き上げ ・身体検査基準(身長・体重)を撤廃 ・育児休業代替任期付職員の選考の委任 ・臨時的任用職員(産休代替に限る)の承認手続きの簡略化 ・障害者を対象とした採用選考試験の受験要件緩和 ・適性検査の見直し ・点字受験の対象を拡大 ・「福祉」を選考試験から競争試験に変更 ・消防士、技能職員の身体検査表の様式について、所見のある検査項目については詳細の記載を依頼する旨明記する等の変更 など

【項目2】採用試験の委任及び合格者・採用者の決定等の手続きについて

採用試験(令和元年度に実施するもの)のうち、以下の表の各試験類型で、人事委員会から任命権者へ 一部又は全部委任されている試験に関する権限について

※委任されている権限

- 1. 受験資格の設定 2. 試験科目の設定 3. 試験の実施 4. 合格者の決定
- 5. 採用候補者名簿の作成等 6. 採用者の承認

		団体数						
	試験類型	1	2	3	4	5	6	1~6 全部委任
-12 17	一般職採用試験	3	2	3	3	3	6	2
都道	資格·免許職職員採用試験	19	20	26	22	11	9	6
府県	経験者採用試験	3	2	3	2	0	2	0
717	任期付職員採用試験	23	24	26	25	13	6	5
+12	一般職採用試験	4	4	4	4	3	2	1
指定	資格·免許職職員採用試験	11	14	14	14	10	5	4
都市	経験者採用試験	3	3	3	3	1	2	1
1111	任期付職員採用試験	9	9	9	9	5	5	4

試験の類型	備考
一般職採用試験	・規則で規定する職の採用選考の実施権限を各任命権者に委任・警察のみ事務の一部権限を委任・学校事務のみ一部権限を委任・消防吏員、学校事務についてのみ全部委任 など
資格•免許職職員採用試験	・保健師は、一部委任 ・司書・薬剤師・栄養士を除く職について全部委任 ・教育委員会、警察本部に係るものについては、実施の全部を委任 ・医師、教員については一部を委任
経験者採用試験	・一部選考の第3次選考の実施及び課長代理級選考の実施から合格発表まで委任 ・警察のみ事務の一部権限を委任
任期付職員採用試験	・法令等に基づき、任命権者が選考による採用を行うが、採用に当たっては 人事委員会が審査・承認を行っている。

Ⅱ 任命権者における主体的な採用や機動的な採用を行うため、採用決定までの手続きに関して、任命権者又は人事委員会において行っている主な取組や工夫について

【試験制度関係】

- ・毎年度、試験制度について、各任命権者からの意見や要望を確認・調整することにより、求める人材確保のため、各任命権者の意向を反映できるよう努めている。
- ・任命権者における主体的な採用を実施するため警察官採用試験のうち,実施計画,試験問題の決定, 合格者の決定等を除き人事委員会事務局から事務委任を受け,任命権者の意見がより反映され,警察官 にふさわしい優秀な人材を確保している。
- ・合格基準や資格要件の見直しについて必要な都度、人事委員会と協議し決定している。
- ・成績処理を行うシステムを再構築し、合否決定基準や試験科目がシステム改修を経ることなく設定できるようにすることで、容易に試験制度の変更ができるようにした。
- ・試験実施から合格発表までの期間を短くするため、合格者の決定を行う人事委員会の開催日を採用試験のスケジュールにあわせて設定
- ・キャリア活用採用選考は一部委任を受けて、人事委員会から委任を受けて実施しており、受験者個々の キャリアや能力について、配置ポストを視野に入れた専門性及び適性の評価を行っている。
- ・資格・免許職は、受験資格の設定から採用に至るまでの幅広い権限を人事委員会から任命権者に委任 して、機動的に試験を実施している。
- ・育児休業代替任期付職員及び臨時的任用職員の採用については、従来より任命権者が選考採用を 行っているが、採用者の承認については、その都度人事委員会へ承認手続きをとっていた。これを令和元 年度より簡素化し任用後に年間の採用者をとりまとめて報告することとした。
- ・受験申込みの電子化・システム化

【採用試験実施関係】

- ・試験事務の見直し、簡素化等(受験申込みから最終合格発表までの期間を短縮)
- ・人事委員会において第1次試験(筆記)の合格者の決定方法を見直し、第2次試験(面接)への受験者数を従前より増やすとともに、第2次試験に配点を重点的に配分した。
- ・行政(特別枠)や経験者採用試験では、第1次試験において、より多様な人材を採用することを目的として、公務員試験対策を必要とするような従来の教養試験ではなく、民間企業で広く利用されている試験を行うなど第1次試験の内容を見直した。また、行政(特別枠)については、第2次試験(人物試験)時にプレゼンテーション試験を行うなど、より人物重視の試験内容としているため、第1次試験の合格者数を従前より増やしている。
- ・試験実施後、速やかに合格者決定に係る協議の場を設けることで、試験日から合格発表までの期間短縮を図っている。
- ・採用内定を速やかに決定するため、人事委員会が実施する採用試験の第2次試験(面接)に任命権者側から職員を派遣
- ・辞退防止策の観点から、最終合格発表日程の前倒しを実施
- ・最終合格発表に合わせて、県ホームページ上で任命権者による意向調査実施日を周知している。
- ・補欠合格者について、任命権者からの通知を合格通知に同封することで、速やかに意向確認を行うこと ができるようにしている。
- ・一般職採用試験の合格者に対し、採用までの間にオリエンテーションを行い、入庁意思の確認や配属希望の聞き取りを行っている。
- ・「総合土木」試験を年2回実施

【人材確保関係】

・民間企業の高い採用意欲等を踏まえ、採用予定者数の公表時期を前倒しすることで、受験者数及び質の確保を図っている。

【項目3】人材確保活動について

平成30年度以降における人材確保活動について、以下の表の各類型の人材確保活動において、新たに実施している主な取組や既存の人材確保活動を充実・強化等している主な取組について

類型	類型 主な取組内容		
業務説明会	【機会の充実】 ・他県・他地区での説明会を開催(11団体) ・保護者を対象とした業務説明会の開催(8団体) ・大学・高校等での就職説明会の実施(21団体) ・各部局若手職員等による業務説明会開催(1団体) ・若手職員リクルーターによる大学訪問(1団体) ・女性向けの業務説明会(3団体) ・社会人経験者を対象とした説明会の実施(1団体) ・ハローワークでの説明会実施(1団体) 【時期等】 ・開催時期の前倒し(2団体) ・夜間や休日における実施(1団体) 【内容の充実】 ・説明会の実施職種の追加(7団体) ・採用スケジュールや勤務条件、両立支援等に関する説明の実施(2団体) ・首長とのフリーディスカッション(1団体) ・座談会形式やパネルディスカッションの実施(7団体) ・区役所現場見学会の開催(1団体) ・現場見学会の開催(1団体) ・現場見学会の開催回数増(1団体) ・現場見学会の開催(1団体) ・発察・消防・自衛隊・海保4機関合同公務員説明会の開催(1団体) ・本ンターンシップイベントへの参加(1団体) ・民間主催の合同職業説明会へのブース出展(3団体) 【その他】 ・首長からの直接挨拶・メッセージを実施(4団体) ・各職種の説明動画をWEBにて公開(1団体) ・TV会議システムを活用した質疑応答(1団体) など		
職場見学、体験	・インターンシップの受入人数・受入所属・対象職種の拡充(20団体) ・政策立案・課題解決型(2団体) ・1日職場訪問の実施、現場見学会、職場体験の実施(23団体) ・年末の帰省時期に合わせて、職員ガイダンス開催(1団体) ・最終合格者ガイダンスを実施し、組織概要等を説明したほか、職場見学会 を実施(1団体) ・インターンシップ参加についての申請書類の見直し(1団体) ・HPにインターンシップ専用ページの作成(2団体) など		
SNSの活用	 ・採用専用HPの開設 (9団体) ・メールマガジン等の発行 (2団体) ・受験 (検討)者を対象とした職員ブログの開設 (1団体) ・SNS(Twitter,Facebook,Instagram,LINE@等)の開設、活用 (35団体) ・PR動画・職務内容紹介動画の発信 (8団体) ・デジタルサイネージ (1団体) ・WEBセミナー (1団体) 		

	で、「「「「「「」」、「「」、「「」、「「」、「「」、「「」、「「」、「「」、「
	・近隣県市、県内市町村と合同での説明会の実施(6団体)
	・警察、消防、自衛隊等と合同説明会の実施(5団体)
	・大学・高校等での説明会を実施(4団体)
	・大学訪問による情報交換・情報提供(6団体)
	・公務員講座内での説明会の開催(3団体)
	・大学や就職支援会社等主催の合同企業説明会等への参加(3団体)
他の団体等との連携	・人材確保などに関する大学との包括連携協定(学生のインターンシップ受
	け入れ、Iターン・Uターン等)の締結(2団体)
	・NPO法人やUIJターン部局、移住定住部局と連携するなど、県の業務に興
	味のある方や本県へのUIJターンを考えている方を対象とした説明会を実施
	(3団体)
	・県人会会員への周知(1団体)
	・大手就職情報サイトへの掲載(1団体)
	・内定者交流会の開催(2団体)
	・採用試験について、新たな枠の設定(1団体)
	・試験回数の増(1団体)
	・リクルーターによる出身学校や後輩等への募集広報(2団体)
	・臨床工学技士会や言語聴覚士会のHPへの採用情報掲載(1団体)
	・大学訪問・大学主催説明会への参加や合同企業説明会への参加(4団体)
	・民間の就職活動サイトの活用(2団体)
	・首都圏アンテナショップを利用した採用広報(1団体)
	・ふるさと回帰支援センター訪問者への周知(1団体)
その他	
	・デジタルサイネージ、大型街頭ビジョンの活用(2団体)
	・学生のインターンシップの受入れ(1団体)
	・職員採用ポスター・パンフレット等のリニューアル(3団体)
	・コンビニへのポスター掲示(1団体)
	・採用セミナーの広報において民間企業と市の包括連携協定を活用(1団
	(体)
	・マンガを活用したPRの実施(1団体)
	・仕事の魅力ややりがいをPRする動画の作成(1団体)
	・採用前研修の実施(1団体)
